

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 育遊会 (施設名)：網津保育園	種別：保育所
代表者氏名：理事長 高川志津 (管理者)：園長 谷口和子	開設年月日：公設民営 H16.4 法人移行 H18.4
設置主体：社会福祉法人 育遊会 経営主体：社会福祉法人 育遊会	定員：90人 (利用人数)85人
所在地：〒869-0461 熊本県宇土市網津町2082-3	
連絡先電話番号：0964 24 3332	F A X 番号：0964 24 3340
ホームページアドレス	http://www.

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
第二種社会福祉事業 0才～就学前児の保育 延長保育 子育て支援(自主事業) 一時保育(自主事業) 障がい児保育(自主事業)	入園・卒園式、春秋遠足、七夕会、夏祭、地蔵祭り参加、 保育・給食・各種教室参観、運動会、ありがとうの会、芋 ほり、生活発表会、餅つき、どんどや、マラソン大会、年 長児体験(JR車両基地見学、宮田農園、プラネリウム見学、 お泊り会)、人形劇観劇会 他
居室概要 鉄筋コンクリート造平屋建 敷地 3405.67 m ² 建築面積 901.14 m ² ほふく室 保育室 沐浴室 調理室 事務室 プレイルーム トイレ	居室以外の施設設備の概要 園庭 プール 畑 駐車場 倉庫 固定遊具各種 遮光ネット

2 施設・事業所の特徴的な取組

- ・地域の山や田んぼ、川や海など自然に恵まれた環境の中で、広い園庭に加え、隣接した地区のグラウンドや公園を活用しながら、よく体を動かしのびのびと遊び活動しています。
- ・年齢別クラス編成と三歳以上児を中心とした縦割りグループの計画的な編成で、異年齢交流活動を行い心の成長を目指しています。
- ・一人ひとりを全職員で見つめ、いろいろな方向からとらえることで、深い理解とかかわりを目指しています。
- ・地域全体で子どもの健康を考え、月一回のノーマディアデーを展開し、健康な歯・睡眠や食事・生活リズムを整える等の啓発を小中学校と連携しながら、家庭と一体になって行っています。
- ・担任による日々の読み聞かせに加え、全保育士や網津絵本の会による読み聞かせを展開し、家庭でも保護者に読み聞かせを進めています。絵本好きが増えました。
- ・地域の方や小学生とのジャガイモ、トウモロコシ大豆の栽培と収穫の体験。園の畑での野菜栽培や果物収穫クッキング。ジャムや梅干しづくりをしています。また収穫したものをすぐに給食室で調理してもらい食しています。ぶりの解体ショーも好評です。
- ・年長の和太鼓演奏の取り組みで、未満児からも和太鼓に興味関心が大きい。地区の住吉神社大

祭や敬老会などで披露し、喜ばれています。

- ・体感や体全体の感覚の発達を考慮した体操教室・身近な物象や不思議を取り入れて遊ぶ科学教室・英語に慣れ親しむ英語教室を取り入れ、子どもの興味関心可能性を広げています。
- ・アジサイマンドリンコンサートに参加、マンドリン協会の方々の歌唱指導や交流等の機会があります。
- ・宇土市の地蔵祭りの子ども造りもんに全園児職員で挑戦、出品しています。

3 評価結果総評

特に評価の高い点

* 保護者や地域社会との連携による理念の実現

地域住民や小学校との連携により、園児の田植え体験や、畑でのトウモロコシ、人参、じゃがいも、大豆、ピーナツなど、野菜・穀類の栽培や、収穫、加工、調理など、園児の興味、関心、能力に応じて季節を体感できる活動を行っている。

また、地域社会の夏祭り、地区神社例大祭や高齢者施設訪問時の和太鼓演奏披露など、保護者を含む地域社会と連携して、保護者に信頼され、地域に愛される保育園となっている。

* 恵まれた自然環境を活かした保育の実践

緑川河口の南岸沿いに立地し、西方には有明海の遠浅を利用した海苔、あさり養殖の盛んな住吉海岸まで約1kmの距離にある。東は三角町との分水嶺を水源とする小川・網津川の清流がある。園児たちはこの地域の各種海産物や野山のミカン、柿、栗等の果樹をはじめとして、自然の草花にも恵まれた園生活を楽しんでいる。

園庭も220坪と広く、遊び場やプールの上空には開閉式遮光ネットが装備されており、子どもたちが元気に遊べる環境が整備されている。また、隣接の地区グラウンド周囲の桜やどんぐり並木、草花は園児に格好の自然との触れ合い場として活用されている。

* 「子育て支援」で地域貢献

園施設のプレイルームは、「つくしんぼ広場」の呼称で、毎月2回、子育て中の地域の人々を対象とした「育児相談」や、「親子の触れ合いの場」として活用されている。このほか、地域のニーズに基づき「乳児の一時保育」「一時預かり」や、小学生対象の「学童保育」等も行って地域に貢献している。

改善を求められる点

* 人材の確保・育成に向けた計画、人事管理体制の整備

基本方針に、「子どもにとっては『保育士が一番の環境である』」という考え方を示し、「保育従事者の心得」として「期待される職員像」を明示している。しかし、中長期の計画に沿って組織を適切に機能させるために必要な人材の確保・育成等に関する具体的な計画と実施は十分ではないように思われた。一定の人事基準を明確にし、職員が安心して働ける総合的人事管理体制の整備が望まれる。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

（H28.6.9.）

第三者評価を受けるにあたり、園全体を見直す良い機会になりました。豊かな自然や地域の協力等恵まれた環境にあることをあらためて実感し、感謝の思いでいっぱいです。いろいろな教示をいただきました。足りない面がたくさんで、保育や業務をマニュアル化・文書化・図式化することで、より解りやすく全職員の意思の疎通が出来、保護者の理解も深まること等、これまでやってきたことを再確認しながら、工夫して整備していきたいと思います。また、職員の確保と育成・研修をより充実させられるシステム作りで組織的に質の向上を具体化する手立てが見えてきました。保護者に寄り添いながら地域に根ざした豊かな子育てのできる場所の実現と保育の仕事が生きがいとなり、より楽しく仕事ができる職場づくりの工夫と人的環境をこれまで以上に充実させていきたいと思います。今回の評価にあたりご協力くださった保護者の皆様、評価委員の皆様に感謝申し上げます。

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ワークショップ「いふ」
所在地	熊本市中央区水前寺6-41-5
評価実施期間	2015年5月25日～2016年6月9日
評価調査者番号	06-030
	08-011
	13-007

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 育遊会 (施設名)：網津保育園	種別：保育所
代表者氏名：理事長 高川志津 (管理者)：園長 谷口和子	開設年月日：公設民営 H16.4 法人移行 H18.4
設置主体：社会福祉法人 育遊会 経営主体：社会福祉法人 育遊会	定員：90人 (利用人数)(85人)
所在地：〒869-0461 熊本県宇土市網津町2082-3	
連絡先電話番号：0964 24 3332	FAX番号：0964 24 3340
ホームページアドレス	http://www.

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事					
第二種社会福祉事業 0才～就学前児の保育 延長保育 子育て支援(自主事業) 一時保育(自主事業) 障がい児保育(自主事業)	入園・卒園式、春秋遠足、七夕会、夏祭、地蔵祭り参加、 保育・給食・各種教室参観、運動会、ありがとうの会、芋 ほり、生活発表会、餅つき、どんどや、マラソン大会、年 長児体験(JR車両基地見学、宮田農園、プラネタリウム見学、 お泊り会)、人形劇観劇会 他					
居室概要 鉄筋コンクリート造平屋建 敷地 3405.67 m ² 建築面積 901.14 m ² ほふく室 保育室 沐浴室 調理室 事務室 プレイルーム トイレ	居室以外の施設設備の概要 園庭 プール 畑 駐車場 倉庫 固定遊具各種 遮光ネット					
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長	1		保育士	8	7
	主任保育士	1		調理師	1	1
	副主任保育士	2				
	保育士	4	6			
	調理師	1	1			
	保育士補助		1			
	合 計	9	8		9	8

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

児童福祉法に基づき保育の必要な乳幼児の保育を行います。保育にあたっては子どもの最善の利益を尊重し、一人ひとりの発達に応じた育ちを支え、地域社会と連携しながら保護者に信頼され、地域に愛される保育園を目指します。

3 施設・事業所の特徴的な取組

- ・地域の山や田んぼ、川や海など自然に恵まれた環境の中で、広い園庭に加え、隣接した地区のグラウンドや公園を活用しながら、よく体を動かしのびのびと遊び活動しています。
- ・年齢別クラス編成と三歳以上児を中心とした縦割りグループの計画的な編成で、異年齢交流活動を行い心の成長を目指しています。
- ・一人ひとりを全職員で見つめ、いろいろな方向からとらえることで、深い理解とかかわりを目指しています。
- ・地域全体で子どもの健康を考え、月一回のノーマディアデーを展開し、健康な歯・睡眠や食事・生活リズムを整える等の啓発を小中学校と連携しながら、家庭と一体になって行っています。
- ・担任による日々の読み聞かせに加え、全保育士や網津絵本の会による読み聞かせを展開し、家庭でも保護者に読み聞かせを進めています。絵本好きが増えました。
- ・地域の方や小学生とのジャガイモ、トウモロコシ大豆の栽培と収穫の体験。園の畑での野菜栽培や果物収穫クッキング。ジャムや梅干しづくりをしています。また収穫したものをすぐに給食室で調理してもらい食しています。ぶりの解体ショーも好評です。
- ・年長の和太鼓演奏の取り組みで、未満児からも和太鼓に興味関心が大きい。地区の住吉神社大祭や敬老会などで披露し、喜ばれています。
- ・体感や体全体の感覚の発達を考慮した体操教室・身近な物象や不思議を取り入れて遊ぶ科学教室・英語に慣れ親しむ英語教室を取り入れ、子どもの興味関心可能性を広げています。
- ・アジサイマンドリンコンサートに参加、マンドリン協会の方々の歌唱指導や交流等の機会があります。
- ・宇土市の地蔵祭りの子ども造りもんに全園児職員で挑戦、出品しています。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年5月25日～ 平成28年6月9日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（平成 年度）

5 評価結果総評

特に評価の高い点

* 保護者や地域社会との連携による理念の実現

地域住民や小学校との連携により、園児の田植え体験や、畑でのトウモロコシ、人参、じゃがいも、大豆、ピーナツなど、野菜・穀類の栽培や、収穫、加工、調理など、園児の興味、関心、能力に応じて季節を体感できる活動を行っている。

また、地域社会の夏祭り、地区神社例大祭や高齢者施設訪問時の和太鼓演奏披露など、保護者を含む地域社会と連携して、保護者に信頼され、地域に愛される保育園となっている。

* 恵まれた自然環境を活かした保育の実践

緑川河口の南岸沿いに立地し、西方には有明海の遠浅を利用した海苔、あさり養殖の盛んな住吉海岸まで約1kmの距離にある。東は三角町との分水嶺を水源とする小川・網津川の清流がある。園児たちはこの地域の各種海産物や野山のミカン、柿、栗等の果樹をはじめとして、自然の草花にも恵まれた園生活を楽しんでいる。

園庭も220坪と広く、遊び場やプールの上空には開閉式遮光ネットが装備されており、子どもたちが元気に遊べる環境が整備されている。また、隣接の地区グラウンド周囲の桜やどんぐり並木、草花は園児に格好の自然との触れ合い場として活用されている。

* 「子育て支援」で地域貢献

園施設のプレイルームは、「つくしんぼ広場」の呼称で、毎月2回、子育て中の地域の人々を対象とした「育児相談」や、「親子の触れ合いの場」として活用されている。このほか、地域のニーズに基づき「乳児の一時保育」「一時預かり」や、小学生対象の「学童保育」等も行って地域に貢献している。

改善を求められる点

* 人材の確保・育成に向けた計画、人事管理体制の整備

基本方針に、「子どもにとっては『保育士が一番の環境である』」という考え方を示し、「保育従事者の心得」として「期待される職員像」を明示している。しかし、中長期の計画に沿って組織を適切に機能させるために必要な人材の確保・育成等に関する具体的な計画と実施は十分ではないように思われた。一定の人事基準を明確にし、職員が安心して働ける総合的人事管理体制の整備が望まれる。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

（H28.6.7）

第三者評価を受けるにあたり、園全体を見直す良い機会になりました。豊かな自然や地域の協力等恵まれた環境にあることをあらためて実感し、感謝の思いでいっぱいです。いろいろな教示をいただきました。足りない面がたくさんで、保育や業務をマニュアル化・文書化・図式化することで、より解りやすく全職員の意思の疎通が出来、保護者の理解も深まること等、これまでやってきたことを再確認しながら、工夫して整備してい

きたいと思います。また、職員の確保と育成・研修をより充実させられるシステム作りで組織的に質の向上を具体化する手立てが見えてきました。保護者に寄り添いながら地域に根ざした豊かな子育てのできる場所の実現と保育の仕事が生きがいとなり、より楽しく仕事ができる職場づくりの工夫と人的環境をこれまで以上に充実させていきたいと思います。今回の評価にあたりご協力くださった保護者の皆様、評価委員の皆様へ感謝申し上げます。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	35	定員は90であるが、世帯数が63であり過半数の回答が得られている。
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

(別紙)

網津保育園 第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。
 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針は『入園のしおり』に保育理念として「本園は児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育」を行うこと、保育に当たっては「子どもの最善の利益を尊重し、一人ひとりの発達に応じた育ちを支え、地域社会と連携しながら、保護者に信頼され、地域に愛される保育園を目指す」と掲げている。</p> <p>この理念を実現する運営方針は(1)「家庭や地域社会と協力しながら保育を行う」(2)「安全で、情緒が安定できる生活環境を用意し、自己の能力発揮や健全な心身の発達を図り、保護者の安心が得られるよう努力する」等、全4項目を明記している。</p> <p>理念や運営方針は、事業計画書や広報誌、パンフレットに記載され、保護者に対しては入園前説明会や保護者会総会などで説明が行われている。職員に対しては年度当初の職員会議、職員研修会等で周知が図られている。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業全体の動向については、県や宇土市など行政主催の園長研修会の機会に経営環境についての情報把握に努めている。</p> <p>地域の需要動向、利用者数、利用者像の変化、保育ニーズ、潜在利用者に関するデータについては、年2回定期的に関催される地区振興会や、年4回定期開催の後援会において、実情の把握と分析が行われている。</p> <p>また、保育理念に掲げる「保護者に信頼され、地域に愛される保育園」を目指して、年長児による住吉神社大祭の和太鼓演奏会参加、英語を母国語とする講師による英語教室の他、科学教室、体操教室など、多彩な取組により経営環境の整備・安定に努めている。</p>		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設面での課題であった築40年が経過している園舎の耐震性は、耐震診断の結果、安全性が確認された。今後は園舎内部の改修、整備を進めることが必要としている。</p> <p>安定した保育士確保・人材育成等を課題としているが、体系的な人材育成への取組はこれからとなっている。提供する保育サービスの質の向上に向け、保護者アンケート等に寄せられる、要望、意見、願いを参考に、改善に結びつけていくこととしている。今後の取組に期待したい。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針の実現に向けて策定されている「中・長期を考慮した計画」によると、(1) 網津地区の乳幼児の減少、保育士不足対策(2) 職員の質向上対策(3) 園児の縦割り保育の充実等、10項目が掲げられている。</p> <p>しかし、このような計画の実践に向けた具体的な目標設定・資金計画等は見られなかった。今後は中長期のビジョンを明確にした計画の策定が望まれる。</p>		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は、「保育」「給食」「安全管理」等8項目に分けて策定されている。しかし、年度終了時に、計画の実施状況・達成状況等の振り返りは見られなかった。今後は、中・長期計画を反映した単年度の計画と、具体的な内容の事業計画策定が期待される。</p>		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の策定に当たっては、園長と主任が中心となり立案した計画を職員会議に諮り、職員の意見集約、反映を経て策定される仕組みとなっている。職員への周知は、毎週1回定期的に開催される職員会議を通して行われている。今後は、計画策定にあたって、園長、主任の外、主となる職員を含めた体制を整えることにより、職員の意見の集約や・反映もより可能となると思われる。</p>		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>事業計画の内容は、年1回開催される保護者会総会、同役員会、入園説明会などの会合や、毎月発行の印刷物「園だより」などにより、周知に努めている。</p> <p>提供している保育サービスの内容については、行政のホームページにおいて、他の保育園と一緒に紹介されており、事業計画・行事等を紹介するまでは至っていない。事業計画の主な内容等を保護者に周知するための工夫を期待したい。</p>		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、保護者の苦情、相談内容のチェック、各種園行事後の感想文、アンケート、何気ない雑談、或は行政、関係協会や協議会、外部研修会参加時の情報等の中でサービスの質の向上に繋がる情報を収集し、課題が明確になれば職員会議で取り上げ、改善策の検討を行っている。</p> <p>しかし、定められた評価基準による職員の「自己評価」は実施されていないことから、今後、自己評価を導入し、PDCAサイクルに基づく保育の質の向上に向けた取組を期待したい。</p>		

9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にした計画的な改善策の実施はみられなかった。しかし、保護者からの苦情・相談内容の把握と分析の結果、課題は、その都度、職員会議で取り上げ、園長、主任を中心に全職員で話し合いを行い、課題の共有化と改善策や改善計画の策定、見直しが行われる仕組みとなっている。また、話し合いの結果は、文書化され、記録として保管されている。</p>		

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
	- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。	
10	- 1 - (1) - 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は職員に対し、運営方針に掲げる「子どもに寄り添い、元気に遊び、思いやりと感謝の心を持った、自発性のある保育に心がけ、保護者が安心して預けられる保育所」を目指し努力すること、また、自らは効率的な経営管理、職員からの信用、質の高い保育の実施についての役割と責任を負うことを事業計画書、職務分掌表、職員会議、研修会議を通じて表明し、理解を得るよう努めている。保護者に対しては、保護者会総会、や「入園のしおり」「園だより」等で表明し、理解を深める取り組みをしている。</p>		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>行政の園長研修や、宇土市の保育連盟が主催する連絡会への出席、その他保育協会、同協議会等の研修会や経理・会計・労務セミナー、県外保育所見学等にも積極的に参加し、各種法令や新制度に関する研修に取り組んでいる。</p> <p>また、研修結果については職員会議で詳細に報告し、職員との共有化を図っている。</p>		
	- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
12	- 1 - (2) - 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、保護者の苦情・相談内容や、思いを自ら率先して聞きとり、その結果、明確化した課題を職員と共有し、分析して、改善策を探る取り組みに力を入れ、保育サービスの質の向上を目指している。</p> <p>定期的に「保護者満足度調査」を実施することで、より効率的に、幅広く保護者の思いを把握できかと思われる。今後の取り組みに期待したい。</p>		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針の実現に向け、人事・労務・財務等の視点から検証を行い、効果的な業務の実現が必要と思われる。人事面に関しては、まず、園の実情に沿った「自己評価表」の作成と、評価の実施、目標管理による保育サービスの質の向上への取り組み等が期待される。保育所の将来性・継続性・経営資源の有効活用等を視野に入れた組織運営への更なる指導力発揮を期待したい。</p>		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 -(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 -(1)- 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>必要な福祉人材、人員体制に関する基本的な考え方、育成方針については、中・長期計画書の2項目に「保育園において、子どもにとっては『保育士が一番の環境である』との認識に立って、保育士の増員と育成、そのための「園内研修、園外研修の充実」による質の向上を図って、園児の発達成長に寄与する」としている。</p> <p>このことを念頭において、「園内視察」と称して、職員同士が同僚職員の保育実践を観察し、率直な意見を伝え、互いの保育の質の向上に努める取り組みを行っている。</p> <p>また、近年は音楽関係大学生の保育実習も受け入れ、人材確保に努めている。保育士の安定的な確保と育成について、より具体的な計画と計画に基づいた育成を期待したい。</p>		
15	- 2 -(1)- 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針に基づく「期待される職員像」は、具体的には「保育従事者の心得」として(1) 待遇全般、(2) 守秘義務、(3) 職員間の連絡体制(報・連・相の徹底)等6項目が記述されている。しかし、人事管理については、職員の採用や昇進、昇格に関する人事基準の策定や、人事基準に基づいた人事考課制度等を含めた総合的人事管理制度の整備や運用への取り組み等は確認できなかった。人事考課体制の整備と実施が望まれる。</p>		
- 2 -(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 -(2)- 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、次年度に向けて職員の「意向調査」と面談を行い、本人の希望や意向を考慮したうえで担任を決定している。また、職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータは「年次休暇届」や「有給休暇表」にまとめられ、必要な休暇取得を推奨している。しかし、職員の悩み相談窓口の設置等、相談しやすい状況の工夫や、定期的な職員面談の機会設定は確認できなかった。今後の取り組みに期待したい。</p>		
- 2 -(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 -(3)- 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>組織として「期待される職員像」を明確化している。職員一人ひとりが設定した目標に向けて行動し、中間面接で進捗状況を確認する等して、「期待される職員像」への育成が期待される。また、「自己評価」の導入により専門性の向上を目指した目標管理の整備に取り組むことが必要と思われる。今後の取り組みに期待したい。</p>		
18	- 2 -(3)- 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の教育・研修に関する基本方針は、事業計画書の「中・長期を考慮した計画」の項目に(1) 宇土市の待機児童は増えているのに、網津地区は減少し定員に満たない年が続いている。保育士不足も慢性的であるが、地域の子育てセンターの役目を果たしていきたい。</p> <p>(2) 園児にとっては保育士が一番の環境であるから、職員の増員と育成に力を入れ、園内外の研修を充実させて職員の質の向上を図りたい、など10項目が掲げられている。</p> <p>「研修記録」には平成27年度まで、全職員が発達障がいの研修を受けてきたことや、様々の園内・園外研修の受講状況が確認できるが、基本方針に沿った教育・研修計画の策定状況は確認できなかった。研修計画の作成を期待したい。</p>		

19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個人別研修会参加記録は一覧表にまとめられているが、全般的な職員に対する教育・研修の計画的な実施や、個々の職員の知識、技術、経験等に配慮したテーマ別研修等の機会の確保は確認することができなかった。今後の取り組みに期待したい。</p>		
- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - (4) - 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れ担当者は副主任とし、保育科在学の専門学校生、家庭科在籍の高校生、中学生の体験学習等を受け入れ、学校側と実習の狙いや学習内容について連絡・調整し、プログラムを整備して実習を行っている。実習生の受け入れについての連絡窓口、保護者や、職員への事前説明、実習生に対するオリエンテーションの実施方法等の事項をまとめて記載した「実習生受け入れマニュアル」の整備は確認できなかった。マニュアルの作成が求められる。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>行政（宇土市）のホームページで、社会福祉法人の現況報告書、財務諸表が公表されているが、園独自のホームページの作成までは至っていない。</p> <p>現状では、理念、基本方針、提供している保育サービスの内容等は「入園のしおり」「園だより」に記載されている。今後、関係機関への配布が検討されている。</p> <p>また、苦情・相談の受け付け体制やその内容、改善、対応状況については、保護者会総会等で口頭による説明が行われている。欠席者に対しては「園だより」で周知が図られている。</p> <p>運営の透明性確保のための情報公開については、園のホームページ作成等も期待したい。</p>		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事務、経理、取引等についての内部監査は公認会計士により、毎月定期的に行われている。しかし、外部監査業務についての個別契約による外部監査の実施は確認できなかった。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念、保育方針に「地域社会と連携」を掲げている。地蔵祭り・相撲大会・住吉神社大祭・あじさいコンサート等、地域行事へ参加したり、高齢者施設を訪問するなど地域社会との交流を積極的に行っている。保育園の夏祭りでは園庭を開放し、盆踊りや、夜店等子どもと地域住民と一緒に楽しめる催し物を行い、社会体験の場を広げている。また、園は、自然豊かな環境に恵まれ、住民の協力で田植えや野菜・果物の栽培など、季節を体感する園外</p>		

活動も盛んに行われ、社会性を育て地域と交流する取組を実施している。地域住民から旬の野菜や果物、お花、特産品の海苔、お米等、様々な食材が提供され、保育園が地域から親しまれ、愛されている存在となっていることが伺われた。		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中学生の職場体験や、高校生・大学生の実習を受入れ、学校教育に協力している。地域住民や保護者によるボランティア活動は、絵本の読み聞かせ・マンドリン演奏・お手玉・ちゃんかけごまの上演等、様々で、子ども達の喜びや楽しみに繋がっている。</p> <p>今後は、ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化し、受け入れについて、登録手続き、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目等が記載されたマニュアルの整備を期待したい。</p>		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>行政、警察、消防署、医療機関、小学校、地域療育センター等の関係機関を地域の社会資源として明示したリストを作成し、必要に応じて関係機関と連絡・連携を図ることを職員間で共有している。地域における小中3校と2園との連絡会、地区振興会議、校区健康委員会等の定期的な会議や研修会等を通して小学校・地域療育センター・保健センター・教育委員会等との交流を行っている。</p>		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の子どもの活動の場や夏祭りの開催に園庭を開放している。プレイルームは、月2回、地域の子育てを応援する親子のひろば「つくしんぼ広場」に提供している。年長園児による高齢者施設へのふれあい訪問、地域の住吉神社大祭では園児による和太鼓披露等、交流の場を多く持ち地域に還元している。</p>		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズに基づき、一時保育・一時預かり事業・学童保育等が展開されている。「つくしんぼ広場」と称した地域の子育て支援は、月2回、親子のふれあい、育児相談など子育て家庭とのコミュニケーションがとれる場を提供している。園庭や学童クラブでは元気な子どもたちの明るい声が弾んでいた。地域子育て支援の拠点としての活動に意欲的に取り組み、地域社会の活性化に繋げている。</p>		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「倫理綱領」を保育園玄関ホールに掲示している。網津保育園運営規程に基づき、子どもの発達や経験の個人差等にも留意し、子どもの人権を尊重し配慮した保育に取り組んでいる。人権研修に参加した職員は、園内研修で研修報告を行い、全員での共通理解を図っている。登園時には一人ひとりに言葉掛けをしながら丁寧に受け入れ、安定した生活が出来るよ</p>		

うに配慮している。降園時は子どもが気持ち良く帰れるように遊びの充実を図り、保護者に一日の出来事や、連絡事項を連絡帳と口頭で伝えている。訪問調査日、保育士が子どもに接する丁寧な対応が観察され、子どもを尊重した保育の実践が確認できた。			
29	- 1 - (1) -	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>運営規程に人権擁護、虐待の防止に関する体制が文書化され、子どもの心身に有害な影響を与える行為の禁止、虐待防止、人権に関する啓発のための職員研修の実施を明示している。</p> <p>虐待が疑われる様子が見られた場合は、速やかに、児童虐待の防止に関する法律の規定に従い児童相談所等、適切な機関に通告することとしている。</p> <p>保育士の心得として 接遇：挨拶のしかた、名前の呼びかた、言葉づかい、電話対応、守秘義務、職員間の「報告・連絡・相談」の徹底を図ることを文書化し、子どものプライバシー・権利擁護への意識を高め、子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。</p>			
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	- 1 - (2) -	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「入園のしおり」やパンフレットを作成し、入園希望者には随時、保育園見学を受け入れて、情報提供をしている。しかし、現状ではホームページの開設までには至っていない。今後は入園希望者が必要な情報を得やすいように、公共機関等へのパンフレット配置等、積極的な情報提供への工夫を期待したい。</p>			
31	- 1 - (2) -	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園予定者にはサービス開始にあたり「入園のしおり」を配布し、入園説明会を行っている。資料に基づき、園の理念・保育方針・保育内容・保育園生活に必要な事項について詳しく説明し、質問等には丁寧に対応して同意を得ている。保護者の疑問点は保護者会や懇談会、また個人的な面談を通して説明している。</p>			
32	- 1 - (2) -	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>日頃から小学校との交流や連携を図り就学時に備えている。就学先となる小学校へ「保育所児童保育要録」を送付して入学後の生活がスムーズに出来る様対応している。また、退園後もいつでも相談できることを伝えることとしている。しかし、他の保育園等への転園の際、転園先からの問い合わせがあった時には適切に対応することとしているが、転園を想定した手順書等の整備までは至っていない様に見られた。</p>			
- 1 - (3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	- 1 - (3) -	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの意向は、日々の保育の中からくみ取り、保護者の意向は、意見箱の設置 保育参観 クラス懇談会・保護者会 行事 連絡ノート 役員会等からの意見、要望、提案を把握し、改善出来ることは迅速に取り組み、具体的な運営や保育の改善に取り組んでいる。園舎の耐震診断、園庭に紫外線遮光ネットの設置、トイレ手洗場、エアータオル設置、ネズミ駆除等、施設内の改善が随所に見られた。子どもへの関わりについてはクラス担任だけでなく、全職員で見守るような体制づくりを行っている。</p>			

- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長を苦情解決責任者、苦情解決・意見・要望等の受付担当を副主任、園長・主任を相談委員と定め、第三者委員3名を設置して苦情解決の体制を整備している。苦情は、一定のルールに沿った方法で解決に努め、信頼性の確保に努めている。</p> <p>苦情解決の仕組みは、「入園のしおり」や「入園説明会」で説明し、周知に努めている。しかし、意見や提案を受けた際の記録の方法や、解決方法の手順について定めた「苦情・相談・対応マニュアル」は見られなかった。マニュアルの整備と定期的な見直しを期待したい。</p>		
35	- 1 - (4) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の玄関には「意見箱」を設置し、連絡帳も活用して、意見や要望を聞き取っている。職員は、日頃から保護者の意見・要望などを把握するために保護者とのコミュニケーションに努め、送迎時に積極的な声かけを心がけている。なお、相談や意見が安心して述べられる相談用のスペースが確保されると更に良いと思われた。</p>		
36	- 1 - (4) - 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>利用者からの意見は、受付担当者である副主任から園長へ報告され、職員会議において改善策を検討し、迅速な対応に努めている。保護者アンケートには「要望・苦情にすぐ対応してくれる」「話をよく聞いてくれる」等の回答も多く寄せられている。対応した案件は「苦情解決相談記録簿」に受付日、内容、相談の経緯、解決方法等が詳細に記録されている。また、保護者と職員の相互理解を図るため、意見や要望は、保護者会や「園だより」で報告されている。</p>		
- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ケガ・盗難・火災・事故発生等、子どもの安全を脅かすリスクを把握した「危機管理マニュアル」を整備し、事故防止に向けた取り組みに活用している。外部業者による専門的な点検に加え、園内でも安全点検表を作成して、施設・設備・遊具・玩具・用具・園庭を毎月点検し安全性の確保や機能の保持に努めている。</p> <p>警察の協力を得て「交通安全教室」を開催し、交通事故防止や安全への関心を高めるための取り組みも見られた。</p>		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ウイルス感染症、食中毒、インフルエンザ等の感染症発生時・予防に備え、衛生管理マニュアルを整備している。未満児は日々の健康チェックに留意し朝夕の検温の実施、手洗い消毒、入室後・給食前のお茶うがいの習慣づけ、テーブルの消毒など、子どもの安全衛生管理に努めている。保育室・トイレは殺菌し、清潔な環境が保てるように配慮している。特に、感染症が発生しやすい時期や流行時は、掲示版、クラスだより、保健だより「すくすくだより」で保護者への注意喚起を図っている。</p>		

39	- 1 - (5) - 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>火災・地震等の災害発生に備え、緊急時の対応マニュアルを作成し、毎月避難訓練を実施している。さらに、水害や津波が想定される立地条件にあることから小学校や丘の高台等の指定避難場所への避難訓練を行い、誘導時間や、円滑な避難のための手順等を確認している。各クラスに避難経路・避難フローチャートを掲示している。廊下には「ひなのやくそく・おかしもち：お（おさない）か：（かけない）し：（しゃべらない）も：（もどらない）ち：（ちかよらない）」を大きく絵に描いて分かり易く表示し、合言葉としている。</p> <p>消防署と連携し、子どもの安全確保のために積極的な取り組みを行っている。</p>		

- 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 - (1) - 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育指針・保育課程に基づき子どもの発達に沿った保育サービスが実施されているが、保育の方法、関わり方などの標準的な実施方法を文書化したマニュアルの整備が十分では無いと思われた。保育サービスを提供する職員誰もが必ず行わなくてはならないサービスの部分については、マニュアルを整備し、マニュアルに沿った実施が必要と思われる。</p>		
41	- 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「入園のしおり」は、毎年度末に見直しが行われている。その他の標準的な実施方法等についても定期的な見直しをすることが望まれる。</p>		
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園時に、子どもの生活状況・身体状況・アレルギー等の情報に基づき児童票・身体発育記録・緊急連絡簿等を作成している。また、入園後は、個人面談やクラス懇談会等で得られた子どもや保護者の具体的な情報等でアセスメントを実施し、個別の指導計画を適切に策定している。</p>		
43	- 2 - (2) - 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>月間指導計画は、保育日誌、日々の保育実践と子どもの育ち等を振り返り、毎月、評価・見直しを実施し、評価した結果は次の計画に活かしている。各クラスで策定した案は主任が確認し園長へ提出して次の保育に向けた改善が図られている。</p> <p>年間指導計画は年度末に園長と主任が検討し、見直しに際しては、職員会議や保護者の意向も考慮し、保育の改善につなげている。新しい指導計画と変更点は職員間で共有され、保護者へも情報を提供している、</p>		

- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の記録は、児童票・身体発達記録・身体計測記録・健康診断記録・保育実践上の記録・給食関係記録・事故報告書等の管理記録と、保育計画・個人保育記録・保育日誌・連絡帳等の保育実践記録に分類されている。保育実践記録は、毎週月曜日に主任、園長による内容の確認が行われている。職員によって記録内容に差異が生じないように園長・主任による指導も行われている。なお、関係する職員間で子どもの発達状況を把握できるように記録の共有も図っている。</p>		
45	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの保育に関する記録については、運営規定に「記録の整備」として保存期間が明記されている。しかし、記録の保管・廃棄・情報の提供等に関する規程は見られなかった。記録管理の責任者の設置・漏洩に対する対策等も含めた規程の見直しと規定にそった適切な管理を期待したい。</p>		

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
1	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育課程は、保育理念に基づき「1.元気に遊べる子 2.意欲的な子 3.思いやりと感謝の心を持つ子」を保育目標に掲げ、園長・主任で原案を作成し、職員会議で提示し協議した後、全職員に配布している。年度末会議や園内研修の折、見直しや修正を定期的実施している。</p>		
2	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育室は衛生的で暖かな雰囲気があり、安全性に配慮されており、子どもたちの笑顔が見られた。個別の指導計画が作成され、一人ひとりの成長段階、個人差を把握した記録や評価が行われている。保育士は、優しい声掛けや抱っこ等のスキンシップを取りながら、一人ひとりに応じた援助を心がけており、子どもに対する愛情が感じられた。</p> <p>月齢や発達段階・個人差等を考慮し、家庭との連携の下、1歳児クラスへの進級を行ない子どもたちの行動範囲を広げ、成長を促している。</p> <p>離乳食は家庭や調理師と連携の下、無理なく対応しており、連絡帳で食事の量や体調についての情報交換を行い、初めての食品については家庭で試食し、問題が無かった食品を使用している。午睡チェックも実施し、子どもたちの呼吸や健康状態を確認し記録している。</p>		
3	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>登園時の視診や保護者との会話により、子どもの健康状態を把握したり、連絡帳で家庭の状況等について情報を得て、保護者と連携した保育に努めている。</p> <p>一人ひとりの発達段階に応じ、子ども自身の力が発揮できるように、また、自発的に好み</p>		

<p>の場所で自由に遊べるように、フローリングと畳敷きを用意するなど、環境への配慮が見られた。</p> <p>この時期に重要なトイレトレーニングのため、水回りの設備に配慮している。マットに座りオムツの着脱を「じぶんで」と頑張る姿や、衣服の着脱も一人で頑張る姿を見守り、さりげなく手を添え援助する保育士の心遣いが見られた。</p> <p>個別指導計画が作成され、個々の様子を把握し記録に残している。</p>		
4	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>それぞれの年令、個別に応じ養護面での配慮と指導を心がけ、生活のルールを守り、一人ひとりの育ちに応じ、基本的な生活習慣の自立を目的とした保育目標が作成されている。</p> <p>保育室は明るく・広く、部屋にはコーナーが設置され、絵本が並んだ本棚とテーブル、子どものための可愛いソファが置かれるなど、楽しい環境が整えられている。</p> <p>年齢別保育の他、行事等では縦割り保育でのグループ活動を実施し、異年齢児交流を積極的に行うことで、思いやりの心が育てられ、年長児が年少児の手助けをする頼もしい姿がみられた。多くの絵本が取り揃えられており、朝の時間や延長保育・ボランティアの読み聞かせ等も実施され、本に接する機会を大切にしている。英語教室や体操教室、科学教室等も実施されており、様々な経験に出会う機会が作られている。</p>		
5	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>幼保小中連携会議・けんこう委員会に出席し、情報交換を行なっている。就学への興味を持たせるための取り組みとして年長児の授業参観や学校からの保育参観等が実施され意見交換も行われている。小学校教師による絵本読み聞かせの来園や、保育士による小学生への読み聞かせ訪問、行事への参加等、子どもたち・職員、小学校との交流が実施されている。</p> <p>畑作業交流として、1・2年生と一緒にトウモロコシや人参を栽培し収穫を行なっている。「保育所児童保育要録」を作成し、小学校へ送付されている。</p>		
6	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「一人ひとりの子どもを尊重し・・・」と保育方針に掲げており、一人ひとりとの関わりを大切に、丁寧に尊重するように心がけている。</p> <p>人権教育の研修を実施し、気になる言動についてはその都度注意し、訂正を促している。しかし、体罰や抑制、ふさわしくない呼称等の禁止事項についてのマニュアルは見られなかった。今後は、マニュアルの整備とマニュアルに沿った研修等も期待したい。</p>		
7	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園前、保育園見学は随時受け入れている。入園時の説明会では「園のしおり」に沿って園の方針や園生活の流れをこまやかに伝え、子どもや保護者の不安解消に努めている。ならし保育は保護者のニーズや子どもの状況に応じて実施し、柔軟な対応で子どもや保護者に不安を与えないような配慮を行なっている。個人面談を重視し、生育歴や家庭状況の把握に努めている。身体発育記録・生活調査・アレルギーの有無等の情報収集を実施し、全職員で共有している。乳児のミルク・離乳食の状況やアレルギーなど細かく把握し、家庭との連携を密にし、対応に努めている。</p>		

A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
8	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>天然素材を使用し、高い天井は、採光も良く、換気・保温等への配慮もあり、広くて明るく、開放的で快適な生活環境の園舎となっている。夏でも安心して外遊びが出来るようにと、園庭に遮光ネットが設置されている。</p> <p>気温や湿度の室内環境を整え、お茶うがいを取り入れ、手洗い場にはエアータオルが備えられ、トイレは明るく清潔に保たれている。</p> <p>遊びやすく、安心して過ごせる環境整備に努め、一人ひとりに合った保育を心がけている。縦割り保育も取り入れられており、異年齢児との交流の中での役割分担や、リーダーの活躍も見られ、自然に協力し合う子どもたちの姿が見られた。</p>		
9	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣については、一人ひとりの成長に応じた無理のない対応を心がけ、進んで出来るように励まし、意欲を持たせるように心掛けている。</p> <p>様々な遊具や用具を自由に使い、運動や遊びが出来るように環境が整えられている。</p> <p>以上児にはマラソンや体操教室を取り入れ基礎練習で体力の向上を目指し、年齢に応じた運動遊びに取り組んでいる。</p>		
10	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年齢に応じた遊具が備えられ、自分で選んで楽しく遊べるように準備され、園庭にも子どもたちの興味を満たすような遊具が整備されている。合同での外遊びでは、小さい子のお世話をする年長児の姿が見られ、思いやりや憧れの気持ちを育む取り組みが行われている。</p> <p>当番活動が取り入れられており、出席人数を調理室へ報告し、献立をクラスで報告して、「いただきます」の挨拶等、役目を果す取組が行われている。</p> <p>年長児には、和太鼓の練習を取り入れ、集中力や足腰の強化に成果を上げている。地域のお祭り等、多くの人前で練習の成果を発表する機会は、年長児としての自覚が生まれると共に、3・4歳児からの憧れにも繋げられている。園児たちの楽しみとなっている。</p>		
11	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>豊かな自然環境に恵まれており、季節が感じられる植物や、生き物に囲まれ、散歩の際には草花を摘み、木の実を拾い、室内で利用している。地域の協力で小学生と合同で、野菜づくりや田植え等を体験し、収穫を楽しみ、おにぎりや梅干しづくりなどの活動も行っている。四季折々の自然に親しみ、興味が持てるような取り組みが行われている。</p>		
12	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中で、リトミックや絵本の読み聞かせを行なっている。月曜日には、保育士が担任以外のクラスで読み聞かせを行い、より多くの子どもたちと触れ合い、職員全体で子どもたちの理解を深めることにしている。また、4・5歳児は、毎週英会話教室が実施され、豊かな言語環境が整えられている。</p> <p>各クラスには本棚・テーブル・ソファが用意されたコーナーが設置されており、子どもたちの興味を引くような絵本が多く取りそろえられている。子どもたちが自由に絵本を手に取り、親しむように絵本の貸し出しも行っている。</p>		

13	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>屋内には保育室やトイレの表示があり、子ども、保護者にも分かりやすく目的の場所へ行くことが出来るようになっている。子どもの手洗い場も高さが考慮され、ドアやトイレにも配慮が見られた。</p> <p>「園のしおり」に、「園舎案内図」が掲示されているが、園内には掲示が見られなかった。訪問者等に分かり易い「園舎案内図」の掲示が望まれる。</p>		
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
14	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育実践の振り返りは、日常的に実施しているが、「自己評価ガイドライン」等に基づいての定期的な自己評価の実施までは至っていないように見られた。また、園長面接での評価等の記録も見られなかった。</p> <p>今後個々の職員が自分の保育を振り返り、更なる専門性の向上に活かすため、定期的な自己評価の実施を期待したい。</p>		

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
15	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「子ども一人ひとりに寄り添い、育ちを支える・・・」と理念を掲げ、理念に沿った保育を心がけている。家庭環境や生活リズム、成長の差等から生じる子ども一人ひとりの違いを十分に把握・尊重し、子どもの目線を大切にし、あるがままの姿を受け止め保育するよう心がけている。子どもがその場に応じて楽しく生活できるように配慮し、個別計画と記録の内容を全職員が共有し、子どもの理解に役立て、愛情を持って接している。</p>		
16	A - 2 - (1) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>現在、療育手帳を持った子は見られない。気になる子どもは、保護者と連携を密にし、情報を交換したり、巡回訪問の折に相談し、必要に応じて専門機関等へ相談し、助言を受けている。その子の障害に応じて無理なく生活できるように配慮し、関係機関との連携を図り、全職員が情報を共有し、子どもの特性を理解した支援が出来るよう配慮している。関係機関との相談等詳細に記録されている。</p>		
17	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>一定の時間になると延長保育の行われる部屋へ移動し、子どもの状況について職員間の引き継ぎを行い、子どもの生活リズムに配慮した保育を心掛けている。</p> <p>長時間にわたるため不安にならないよう、絵本の読み聞かせや、好きな遊びが出来るよう配慮したり、異年齢児との交流も行い、楽しい雰囲気づくりに心がけている。夕食の邪魔にならない程度のおやつも提供している。</p> <p>職員間の連絡に、引き継ぎノート等の活用が望まれる。</p>		

A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
18	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>健康管理に関するマニュアルが作成され、一人ひとりについての既往症や予防接種の状況アレルギー等、入園時の面接や調査で情報を収集し、個人記録に記載している。送迎時の会話で情報のやり取りが行われ、検温・食事・機嫌等の状況は連絡帳にも記載される等細心の注意が払われている。</p> <p>登園時、子どもの様子を聞き、視診をし、様子に異常が見られた場合は、状況を保護者に連絡している。薬の服用については「投薬願い」が提出された場合は、服用を支援している。</p> <p>健康管理マニュアルは整備されているが、保健計画は確認できなかった。今後作成される事を期待したい。</p>		
19	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>食事については、楽しい雰囲気づくりに努め、ご飯は自分で食べる量を食器に盛っており、残食は殆ど見られない。気候の良い時期には開放的なテラスで季節を感じながら楽しい食事会が行われている。季節に応じて、野菜を栽培し、収穫して給食に使用することで苦手の野菜も食べられるようになった子どももいる。</p> <p>秋の園外保育では手づくり弁当を保育園で用意し、屋外に出て楽しく食べている。</p>		
20	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月給食検討会を実施し、献立の検討や給食についての見直し改善が行われ、献立についても旬の物や季節感のある食材を活かし、行事食も取り入れている。</p> <p>個々の状況を把握している保育士から、そしゃく状態の悪い子や、メニューについての好き嫌い等の意見を聞き、献立表作成に活かしている。また、卒園時には交通信号のように「赤・青・黄色」の信号餅を作り、子どもたちの交通安全を願う等の取り組みが行われている。</p>		
21	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>食育計画が作成され、年齢に合わせた食育が行われ「あじさい饅頭」や「がねあげ」などの郷土料理等に触れる取り組みが行われている。</p> <p>菜園活動で野菜を栽培し、収穫した野菜を使った給食やクッキングの実施や、味噌づくりや梅干しづくりに挑戦するなど、「食」への関心を持たせる取組が行われている。</p> <p>保護者の給食参観、給食試食会を実施し、アンケート調査で感想を聞き給食に活かしている。</p>		
22	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断は年2回、歯科健診は年1回実施され、個人記録に記載して全職員で共有している。診断結果は保護者に伝え、気掛かりな点は受診・治療を勧めている。</p>		
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
23	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時の面談や調査でアレルギーの調査を行ない保護者との連携を密に対応している。主治医の指示のもと、アレルギーについて保護者とメニューの交換を行ない確認して、</p>		

<p>除去食・代替食等子どもの状況に応じて準備し、誤食が無いようにトレーや食器のデザインを変えて提供している。</p> <p>アレルギー疾患の子どもの変化に備えて、定期的な受診を促し、状況の把握に努めている。除去食の必要な子どもについての情報や、食品については全職員に周知し、適切な対応に努めている。</p>		
24	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>衛生管理マニュアルに基づき常に清潔を保つよう努力し、食中毒発生時に対応出来るよう、日々衛生管理チェックを実施し保存食もきちんと保存している。</p> <p>調理担当者も毎日の健康チェックや施設安全点検も実施し、調理の衛生管理も徹底している。担当者は研修にも参加している。</p>		

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
25	A - 3 - (1) - 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>食育計画を作成し、「早寝早起き、朝ごはん」をチャレンジシートで伝え、発達段階に応じた離乳食、アレルギーに応じた除去食等、一人ひとりに応じた、おいしい給食の提供を目指している。「献立表」と「給食だより」を配布し、「おすすめ食」を紹介したり、「カミカミメニュー」の紹介やレシピを提示し、「食」に興味をもてるような内容への工夫が見られた。「ノーマディアデ」を実施し、親子読書推進カードの中にも、朝食の有無の調査を行い、朝食の大切さを伝えている。</p> <p>未満児は朝夕の食事のメニューや食べた量などを連絡帳に記載し、また、送迎時の会話により情報を得ている。「給食」「おやつ」のサンプルは写真にイラストを添えてホワイトボードに貼り、確認できるようにしている。</p>		
26	A - 3 - (1) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の連絡帳への記載、送迎時の対話など、日常的な情報の交換を行ない保護者と職員、お互いが、園・家庭の様子を把握して連携を行っている。</p> <p>毎月の「園だより」「クラスだより」で子どもたちの姿を具体的に伝え、保護者からの相談は担任が担当し、必要に応じて園長や主任に繋げて相談に対応する取組みが行われている。</p>		
27	A - 3 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者総会、クラス懇談会が年2回、保護者役員会が年4回開催され、保護者との共通理解を図り、保育相談も随時受けている。</p> <p>「気になる子ども」の保護者については、家庭と相談して巡回相談を受けたり、専門機関へ相談する等の取組みを行なっている。</p>		

28	A - 3 - (1) - 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 保護者会活動に対して、場所の提供を行なっており、要望があれば役員会へも参加し、意見交換や話し合いの機会を持っている。園行事への参加協力は多く、協力体制が整えられている。</p>		
29	A - 3 - (1) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント> 日々、子どもの様子を観察し、定期的に職員会議等で虐待や不適切養育に関して話し合い、養育や虐待の疑われる子どもの早期発見に努めている。 気になる子どもがいたら、速やかに主任から園長へ報告する。園長は事態を確認の上、市担当課と児童相談所へ繋ぐ体制となっている。 訪問時に虐待防止マニュアルが確認出来なかった。早急なマニュアルの整備が望まれる。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準(評価対象 ~)	19	26	0
内容評価基準(評価対象A)	23	6	0
合 計	42	32	0